

小樽で息抜き

5月17日、製造部全員で小樽に出かけました。
ウイングベイ小樽、ユニクロ、サンキで買い物を楽しみました。
みなさんあらかじめ買いたい物を決めていたようで、欲しいものを買うことができ満足。お昼ごはんは回転ずしで食べましたが、慣れないタブレット注文に間違えて違うものが出てきたり…。
苦勞と（笑）の一日でした。



タブレットでの注文、慣れるまで大変ですよね…

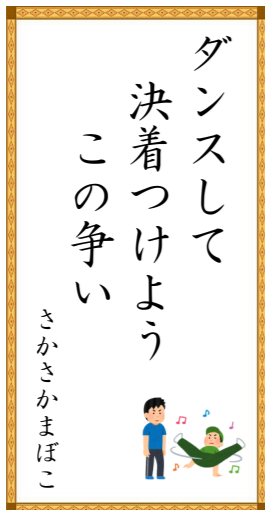


今月の一句詠む読む

俳句・川柳の投稿はカフェの投稿箱、
もしくはEメール info@npo-tomoni.com へ。

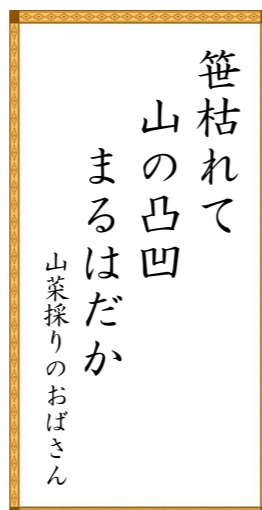
詠み人解説

ケンカの代わりにダンスで勝負をつけたことが発端のフレイキン。今年のオリンピック追加競技です。



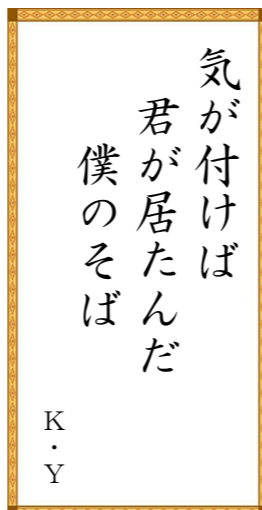
詠み人解説

全道的な笹枯れの今年、山に登ると驚くようなことばかりであった。



詠み人解説

「君」のことばかり想い、本当に会えたと思っていたけれど、実は幻想だったことを知った。



精神科医 土田正一郎の



その90 耳鳴

気が付くと「ワン、ワン、ワン…」「キーン…」と耳鳴りがしている自分がいた。慣れるもので耳鳴りがしなかった過去の時間はどうだったか忘れてしまった。

少し声が聞えづらくなったかもしれないなあ。だから、ゆっくりはっきり、静かに喋ってくださいね。

各事業報告～5月20日現在

障がい者就労支援事業所
ワークショップようてい

契約／B型21人

グループホーム
よろこび

利用者数 22人 空室なし

K. S. C. Juntos

当事者選手 8人
サポートスタッフ 8人

- ◆法人会員 正会員18人
賛助会員 団体5団体 個人47人
- ◆今年度寄付金 のべ3人 42,000円
- ◆寄付物品 牛乳パック 山菜

編集後記



北海道新幹線の札幌延伸が2030年度から数年単位で延期されるというニュースがありました。一方高速道路は今年度仁木町まで延びる予定で、倶知安まであと少しです。子ども時代の約半世紀前は、倶知安とその周辺のインフラがこんなに発展するとは思いませんでした。新交通網への期待と在来線のノスタルジックさが消える淋しさが交錯する昨今であります。(かわさき)

通信

ともに

第108号

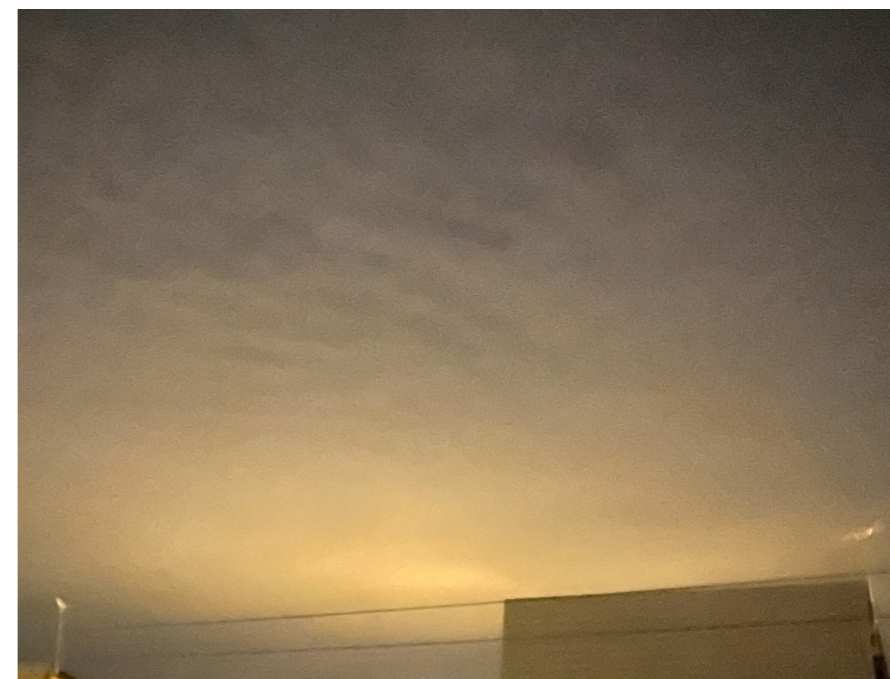
2024年5月29日発行
認定NPO法人ともに

住所 〒044-0053
北海道虻田郡倶知安町北3条西2丁目1-1
でんわ (0136) 55-5828
FAX (0136) 55-5829
Eメール info@npo-tomoni.com

ホームページ <http://www.npo-tomoni.com>

ブログ <http://blog.canpan.info/npotomoni/>

今月の一枚



この日は太陽フレアが続けて起きた影響で、世界各地で低緯度のオーロラが観られたという。倶知安でも肉眼で見ることができた。
(色が黄色いのはスマートフォンの色合い設定によるもの)

倶知安でオーロラが観られた夜
5月11日午後10時ごろ 北東方面で撮影

JRも精神障害者割引実施へ～来年4月から

4月11日、JRグループ（北海道含む6社）が共同で精神障害者割引制度を導入することを発表しました。来年4月1日から開始されます。

今後精神障害者保健福祉手帳に「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」を設け、第1種または第2種が表記されます。

精神障がい者の交通費の現状はこれまでも通信とでもお伝えしてきましたが、ようやくJRも実施され、通院や障がい福祉事業所への利用がより便利になります。

概要は右の表をごらんください。JR各社のホームページにニュースリリースが掲載されています。

鉄道は精神障害者割引が開始されますが、バスは札幌市営交通など一部にとどまっています。ぜひとも広がってほしいと期待しています。

精神障害者割引制度の概要

(JRグループのニュースリリースより)

①介護者と一緒に利用する場合

対象者	対象となる乗車券類
第1種精神障害者とその介護者1人	<ul style="list-style-type: none"> 普通乗車券 回数乗車券 普通急行券 定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)
12歳未満の第2種精神障害者とその介護者1人	<ul style="list-style-type: none"> 定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)

①一人で利用する場合

片道の営業キロが100キロを超える場合のみ適用

対象者	対象となる乗車券類
第1種および第2種精神障害者	<ul style="list-style-type: none"> 普通乗車券

牛乳パックありがとうございます 引き続きよろしくお祈いします

令和6年度通常総会報告

5月21日、当法人の通常総会が開催されすべての議案が承認されました。

各事業の報告です。WSは利用する日数が伸び悩んだことで厳しい経営となっています。一方で利用者工賃は大幅に伸びました。GHは5年度に1人新規利用となり定員いっぱいになりました。Juntosはともにカップ開催や遠征をし、コロナ禍前の活動に戻りつつあります。

令和5年度会計決算および各事業の報告は以下の表をごらんください（WSの就労移行支援事業は7月31日で廃止したため就労継続支援B型のみ報告です）。



令和5年度会計決算

経常収益	86,077,298円
経常費用	91,073,793円
当期正味財産増減額	▲4,996,495円
前期繰越正味財産額	49,460,852円
次期繰越正味財産額	44,464,357円
☆固定資産	72,988,692円
☆長期借入金	46,327,285円

障がい者就労支援事業所ワークショップようてい 事業活動報告

(カッコ内は前年度比)

開所日数	268日
一日平均利用者数	12.1人 (-2.9人)
新規登録者	0人
退所者	3人
3月末時点利用登録者	20人
☆工賃平均月額	26,637円 (+11,751円)
☆工賃時給換算	507円 (+82円)

K.S.C.Juntos 事業活動報告

新規登録者	1人
退部者	3人
3月末時点の登録者	
当事者会員	8人
サポートスタッフ	8人
チームサポーター	2人

グループホームよろこび 事業活動報告

(カッコ内は前年度比)

新規登録者	1人
退去者	0人
3月末時点の利用登録者	22人 (+1人)

障がい者就労支援事業所ワークショップようてい ぽかぽか陽気 春のひと汗

5月18日、町内会「第一親和会」区域の地域清掃活動を行いました。

やや暑さを感じたこの日、利用者みなさんと道ばたのごみを拾って行きました。ごみは去年より少なく感じました。きれいになった町内会に気持ち良い春のひと汗でした。



どう配慮しよう？ 合理的配慮



「障害者差別解消法」の改正にともない、事業者による障がいを持った方への合理的配慮の提供が、この4月から民間企業などに対する義務化が施行されました。この合理的配慮、どのように実践していけばよいのでしょうか。

配慮にはまず対話から

合理的配慮はどちらか一方的なものでなく、障がい当事者側と事業者側で対話を重ね、ともに解決策を見出していくことが重要です。このことはリーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」（左下写真が表紙）」にも繰り返し書かれています。詳しい内容は内閣府のホームページからダウンロードしてください。

内閣府ホームページ <https://www.cao.go.jp/>

また内閣府では来年の3月まで「つなぐ窓口」という相談窓口を設置しています。法令の説明や具体的な相談先につなぐことをおこなっています。

「つなぐ窓口」連絡先

0120-262-701 毎日10時から17時まで

(祝祭日、年末年始を除く メール相談もあり)

「たね塾」のテーマも「対話」

当法人が開催している「支援者のためのたね塾」は今年で10回目になりました。今回のテーマは「対話にまつわる考察2」となっています。7回にわたって、支援者と当事者が対話することを実践的に考えていきます。5月21日に第1回が開催されました。参加された9人の支援者の方はそれぞれの環境で感じたことを話し合い、学びを深めています。

※合理的配慮については今後も取り上げていく予定です。



障がい者就労支援事業所ワークショップようてい 豊作を期待！ いも植え込み

農業部では、じゃがいもの植え込みが始まりました。

土壌が改良されてきているので、ゆくゆくは雨水を排水する水路がいらなくなり植え付け面積が増える見込みです。今年も暑さ厳しい予想となっているので、どのくらいの収穫量になるか気になるところです。じゃがいもの後はハウスで育てている南瓜やズッキーニ、ミニトマトの苗を畑に定植し豆類の種まきと大忙しです。毎年注文して下さる全国のリピーターさんの期待にこたえて、今年も頑張ります。

